

行政視察報告書

令和 6 年 2 月 20 日

長浜市議会議長 様

長浜市議会議員 加納 義之

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 長崎県雲仙市・長崎市・諫早市 行政視察
2. 視察期間 令和 6 年 1 月 31 日 (水) ～ 2 月 2 日 (金)
3. 視察場所及び目的

- ① 長崎県雲仙市 雲仙市役所
 - ・定住促進対策事業について
- ② 長崎県長崎市 長崎市役所
 - ・地域包括ケアシステムについて
- ③ 長崎県長崎市 長崎みなとメディカルセンター
 - ・地方独立行政法人方式について
- ④ 長崎県諫早市 諫早市役所
 - ・地域医療と入退院支援連携ガイドブックについて
 - ・地域包括ケアの推進体制について

4. 調査内容感想等

・視察の目的

- ① 長崎県雲仙市 雲仙市役所：定住促進対策事業について

・視察の内容

雲仙市役所人口ビジョンとして、2050 年には 23,609 人と推計、2035 年には生産年齢人口を老年人口が上回る予測であり、人口減少対策は喫緊の課題である。令和 4 年から対策の効果もあり社会増を達成。

長 浜 市 議 会

移住者数は、令和４年で 250 人を達成し外国人の就労目的の移住もある。

今日まで雲仙市は、人口減少による悪循環で就業機会（雇用）の減少、生活利便性の低下、地域の魅力低下が更なる人口減少に拍車をかけ、そのため移住、定住、婚活に力を入れた。雲仙市の移住定住支援としては、会計年度職員を 2 人を移住コーディネーターとして配置した。またお試し住宅事業は、利用率 30% から予約が取れない状況になっている。空き家バンクは、リフォーム補助 50 万円、仲介手数料補助を実施。若者 I U ターン家賃補助金として、新規住宅取得補助金、固定資産税補助、中古住宅購入補助金を実施。また仕事支援として農業研修者への支援、認定新規就農者支援を実施。その他の支援として、奨学金償還補助金、結婚支援金、赤ちゃん支援金等を実施。

- ・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

充実した支援準備を整える必要がある。また、その支援と地域の魅力を全国的に発信しなければならないと移住、定住に繋がらない。そのためには情報発信の強化も併せて実施しないとならないと思う。

- ・視察の目的

② 長崎県長崎市 長崎市役所：地域包括ケアシステムについて

- ・視察の内容

◆長崎市は、高齢化率が 34%。2025 年には 35% を超え高齢化率のピークになる。また市内には被爆者がおられ、要支援 1、要支援 2 の高齢者が多いのが特徴。地域包括支援センターが 20 カ所あり、認知症ケアの人員を配置している。高齢者の一人暮らし世帯や夫婦世帯が非常に多い。また、認知症高齢者が増加している。

◆地域医療ビジョンと医療提供体制の変化

必要病床数の減少に伴う入院日数の変化、機能に応じた診療報酬体制。

◆在宅医療の状況

坂の町長崎は診療所が多く中核市では 1 位。少子高齢化による支える人の減少で健康寿命を延すことが重要

◆介護人材の不足

長崎市内では、医療、福祉分野で働く人が最も多いにもかかわらず人材不足。

◆本人が望む介護形態（家屋）・終末期の療養場所（自宅）

住み慣れた地域で過ごしたいと願う市民に寄り添うために地域包括ケアシステムの構築の必要性

◆長崎市地域包括ケア推進協議会の設立

2部会（医療介護連携部会・予防、生活支援部会）が存在し地域包括ケアシステムの政策評価や政策提案を行う。

◆長崎市まちなかラウンジ（一般社団法人長崎市医師会に委託）

病気や障害により療養を余儀なくされた患者やその家族が、安心して療養の場所を選択し生活できるよう「医療支援機能」に加え、介護、福祉の相談等の「包括的支援機能」を併せ持つ総合相談窓口の設置。市民への在宅医療に関する普及啓発等の事業。平成28年4月から市民が医療や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民からの医療、介護、福祉の「総合相談支援業務」。介護保険法に基づく「在宅医療・介護連携推進事業」の実施。また普及啓発活動を並行して実施されている。市民や医療従事者、介護従事者、消防署など他職種連携の重要性や職制の講座を実施。

◆元気なうちから手帳

本人の選択と本人・家族の心構えを形成していくために、人生最終段階における医療についての普及・啓発。ACP（人生会議）人生の最終段階の医療や介護、これからの生き方を元気なうちから考え、自分の希望や生き方について、ご家族などの大切な方や、医療、介護にかかわる方と、あらかじめ繰り返し話し合うこと。

◆多機関型地域包括支援センター

少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化し、複雑化してきている中、高齢、障害、子育て、生活困窮など多分野、多機関に渡る福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

長崎市の高齢化率には、大変驚いた。また長崎市の特徴である被爆者がおられ要支援1、要支援2、の高齢者が多いのも長崎市の特徴である。その中で市としては、長崎市地域包括ケア推進協議会を設立し、その中の2部会（医療介護連携部会、予防・生活支援部会）で政策評価や政策提案を行っておられることが参考になった。

・視察の目的

- ③ 長崎県長崎市 長崎みなとメディカルセンター：地方独立行政法人方式について

・視察の内容

◆大きな病院事業の赤字があり、議会から決算不認定を受けたことがある。
平成 19 年から地方独立行政法人を検討したが、議会からは地方独立行政法人になれば議会との距離が遠くなるのではないかと、というような不安の声があった。地方独立行政法人移行と同時に病院の建て替えを実施。P F I 方式で地域に経済効果と還元を行う方法を検討、実行。定款の変更を議案として議会に提出されたが、議会で否決され名称の変更ができなかったり、建設予算が凍結されたりハードルが高かった。政策医療である救命救急センターを開設するため準備されていたが、救命救急医の確保に苦労されたが、令和 2 年に救命救急センターを開設。地方独立行政法人移行後、初年度は 4 億円の黒字を計上したが、あくまでも帳簿上の黒字であり、実態ではなかった。新型コロナウイルス感染症の交付金により 20 億円の黒字を計上したが、令和 4 年、5 年は 20 億円近い赤字になる。長崎市も長崎原爆病院が存在し、県から指定管理制度導入の提案があったが、地方独立行政法人で進んでいるなかでは、途中から指定管理者制度には変更できなかった。給料表は市の棒級を 10 年間使用し、今後人事院を採用予定。給料が低いために職員が集まらない。周産期医療、医師の確保、長崎大学も無理なので鹿児島市民病院にお願いをしている状況。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

地方独立行政法人としての病院再編は、病院経営上や人材確保等到大変厳しいものがあり、指定管理者制度の導入の方が、長浜市にとっても適切であると確信した。

・視察の目的

- ④ 長崎県諫早市 諫早市役所：・地域医療と入退院支援連携ガイドブックについて

・地域包括ケアの推進体制について

・視察の内容

◆諫早市における地域包括ケアの推進体制

諫早市地域包括ケア推進協議会（16名）医師会、自治会、通所施設運営者で構成。在宅医療・介護連携推進会議（14名）で入退院支援連携ガイドブックを作成。情報を集約、最新の情報をホームページで発信。

◆ガイドブック策定前との現状と課題

顔の見える関係づくり。各病院の窓口の明確化。情報共有ツールの確立のためには、最低限の入退院時のルールづくりが必要であり、二次医療圏での連携が必要。

その後平成30年4月から本格的に運用を開始される。医療機関に入院後、自宅等へ退院するにあたり、医療と介護が連携し、入院から退院後の生活及び療養を支えるために医療機関とケアマネージャーが確実に情報共有を図るために基本的なルールをまとめた。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

長浜市ではこれから病院の機能分化を進めるが、慢性期医療の地域完結率を向上するためには、諫早市が取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築、入退院支援連携ブックのようなものを活用し、ベットコントロールができるのではないか、慢性期医療の地域完結率を100%に近い状態に保つことができる一つの方法として参考になった。
